

北九州市マタニティマーク入りストラップ無償提供広告事業仕様書

北九州市では、妊娠中の方に対して、交通機関等を利用する際に身につけていただくことで周囲が妊婦への配慮ができるように、母子健康手帳交付時に「マタニティマーク入りストラップ」を配布しています。

このマタニティマーク入りストラップ配布の趣旨に賛同し、マタニティマーク入りストラップを無償で提供していただける広告代理店を募集します。

募集内容等について

事業名	北九州市マタニティマーク入りストラップ無償提供広告事業
事業概要	①事業者は、マタニティマーク入りストラップを市に無償提供する。 ②市は、母子健康手帳交付時に、広告物を配布する。 ※マタニティマーク入りストラップ及び広告物の制作費は事業者の負担となります。
納入していただくもの	マタニティマーク入りストラップ ・サイズ：直径 50 mm程度、厚さ 5 mm程度 ・材質等：妊娠期間中に使用可能な耐水性、かつ安全性のあるもの ・付属品：ゴムストラップ（80 mm程度） ・袋で包装してください。袋は、透明でマタニティマーク入りストラップが外からみてもわかるように、かつ落下しないようにしてください。
広告物	・内容物：妊婦、乳幼児用商品のチラシ等 ・サイズ：A4 以下、500g 以下 広告物の袋の中に、包装されたマタニティマーク入りストラップを同封してください。広告物の袋は、広告物の中味が落下しないようにしてください。
数量	・10,000 個（マタニティマーク入りストラップ、広告物について、それぞれ準備してください。） ※本市における 1 年間の母子健康手帳作成数を参考にしています。
セールスポイント	○広告の対象者を、妊産婦等に絞り込んで、効果的な広告を行うことが可能です。 ○広告物は、市職員が来所者に手渡しますので、漏れなく、確実に広告物を配布することができます。
掲出に係る留意事項	○マタニティマーク入りストラップの仕様については、北九州市の確認を受けてください。 ○各広告会社の役員名簿（氏名（ふりがな）、性別、生年月日記載のもの）の提出をお願いします。 ○広告物の内容については、北九州市と十分な協議を行い、市の了承を得てください。 ○広告物には、広告である旨を明示するほか、「北九州市とは無関係」などの文言を一目みてわかるように記載することにより、北九州市が広告主を応援したり、所定の商品を推奨しているといった印象を与えないようにしてください。

	○マタニティマーク入りストラップおよび包装の袋そのものには、広告の掲載はできません。
募集形態	無償提供型
広告の業種・内容	○「北九州市広告掲載要綱」、「北九州市広告掲載基準」に準じます。 ○妊産婦等を対象とした広告ですので、デザイン・表現についてはご配慮をお願いします。
納入方法	配布先については、北九州市役所（子育て支援課）及び市内各区役所（7区）になります。 部数等については、別途指示します。 納入に当たっての費用は、事業者の負担になります。
納入期日	令和3年3月5日（金） ※上記の期日までに、市と広告物の内容について協議を終え、配布物の納入をしてください。

○申込みについて

申込対象	広告代理店
申込方法	「北九州市マタニティマーク入りストラップ無償提供広告事業者募集要項」に記載
申込締切	令和2年9月18日（金） 17時15分まで <持参又は郵送（必着）>
問合せ先	○本事業に関する問い合わせ 北九州市子ども家庭局子育て支援課（本庁舎11階） 担当：吉田・正野 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 TEL：093-582-2410 FAX：093-582-5145 ○広告事業全般に関する問い合わせ 北九州市総務局行政経営課（本庁舎2階） 担当：橋・安徳 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 TEL：093-582-2160 FAX：093-562-1307